

青森県立高等学校魅力づくり検討会議西北地区部会（第3回）概要

日時：令和6年6月27日（木）

14：00～16：30

場所：五所川原農林高等学校 会議室

<出席者>

西北地区部会委員

中村 佐 地区部会長、原 真紀 地区部会副会長、児玉 恵昭 委員、
佐々木 邦和 委員、竹浪 尚志 委員、玉井 勝弘 委員、田村 博文 委員、
奈良 陽子 委員、山谷 光寛 委員

1 開会

2 事務局説明

地区部会における検討の進め方について

事務局から資料2について説明した。

3 意見交換

学校配置の方向性（整理案）【たたき台】について

事務局から、これまでの会議における検討状況等として、第3回検討会議（2月28日開催）の資料について説明した。

<第3回検討会議の資料>

資料2	高等学校教育に関する意識調査
資料3	学校・学科の充実の方向性
資料3 附属資料	第1分科会「学校・学科の充実の方向性」に関する 各地区部会の意見
資料6	学校配置の現状等

I 学校配置の基本的な考え方

事務局から資料3の全体構成と資料3「I 学校配置の基本的な考え方」について説明した。

委員から次のような意見があった。

- 4月10日に開催された青森県教育改革有識者会議の冒頭で、宮下知事は学校数が減らないような県立学校の再編について検討を進めることと発言していたが、資料3には統合や再編に関する内容についても記載されている。知事の考えと魅力づくり検討会議での議論の進め方は整合性が取れているのか。
- また、大谷参与は「今までの方程式にとらわれない再編の考え方ができるの

ではないかと思っているので、最新の情報提供などを教育委員会に提案できればよい」旨の発言をしていたが、有識者会議の委員が魅力づくり検討会議に意見をすることはあるのか。

→（事務局）1点目について、知事がそうした発言をしたことについては認識している。青森県教育改革有識者会議は、教育施策全般にわたる専門的事項について、外部有識者の幅広い見地から助言等を得ることを目的に知事が設置した会議である。一方で、魅力づくり検討会議はこれまでの高等学校教育改革の取組や教育活動の現状等について検証しながら、将来の本県高校教育を見据えた「魅力ある県立高等学校の在り方」について検討するため、本県の高校教育に関する知識・経験を有する幅広い分野の方々を委員とする、教育長が設置した会議である。我々としては、本検討会議において、引き続き魅力ある県立高校の在り方について、様々な視点から検討を進めていただきたいと思っている。

2点目については、今後どのような動きがあるかはわからないが、有識者会議の委員が魅力づくり検討会議へ意見したということはない。

○ 先日、事務局において魅力づくり検討会議の検討状況を有識者会議へ報告したと伺っているが、その際有識者会議委員から意見等はあったのか。

→（事務局）特段なかった。

○ 資料3全体を通して、各取組等を学校がやるのか、学校と地域が連携してやるのか、県がやるのか、主語が分かりづらい。

○ 人口減少のスピードは地域によって異なるほか、地域から高校がなくなることで、子育て世代をはじめとする人口減少が加速することから、各地区一律ではなく地域の実情を考慮した対応をしてほしい。

○ 【通学環境への配慮】に挙げられている4点について、西北地区の地域性（飛び地等）を考慮すると非常に大事な観点である。西北地区の中学生が進路選択をするに当たって、通学環境は非常に重要な要素であり、スクールバスでの送迎や寮の有無が判断基準の一つになることもある。なお、寮がある高校については、通学時間の短縮のためにもなくしてはならない。

○ 次期計画策定に向け、全県的に一律で目標値を定めるのではなく、地域の実情も十分に考慮した上で、それぞれの地区に応じた対応を考えてほしい。

○ 特別な支援を要する生徒が増加傾向にあることを踏まえると、多様な教育的ニーズへの対応として、高校と特別支援学校が連携したり、教員の研修機会を設けたりすることが必要。

○ ICT活用の推進に向け、全ての県立高校へICT支援員を配置する等、外部人材の活用について更なる充実が必要。

II 学校配置の方向性

事務局から資料3「II 学校配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

6 地区ごとの学校配置

- 「(1) 現状」の3つ目の○について、各地区に共通するものではなく特定の地域を指しているように思われるため、表現を工夫する必要がある。
- 地区割りの見直しについて、各地区の実情に合わせた慎重な検討が必要となることから、6地区ごとの学校配置は継続してほしい。

学校規模

- 学校規模の標準について、重点校は1学年当たり5学級以上、拠点校とそれ以外の学校は1学年当たり4学級以上という意見が出されているが、今後の更なる生徒数の減少を踏まえると当てはまらない地区が出てくるため、地域の実情に応じた基準とすべき。

高校間連携

意見なし。

学級編制

- 現在一部の高校で実施されている少人数学級編制を他校にも拡充するとともに、教員数を充実させていくべき。
- 小・中学校でも本県独自の少人数学級（33人学級）編制が全ての学年において実施されており、高校へ進学した際のギャップをなくすためにも、現在実施されている職業系高校以外においても少人数学級編制を推進すべき。これに伴う教員の加配については、県が責任をもって行うべき。

定時制・通信制課程の配置

- 地区に通信制高校のサテライトを設けたり、定時制高校で通信教育を行えば、生徒や保護者にとって通学時間・通学費の負担軽減になると思うが、全ての単位を通信教育で取得することは可能か。
→（事務局）通信制高校以外の生徒が通信教育において、スクーリング以外で取得できる単位数は上限が定められているため、完全な通信教育は今の状況ではできない。
- 定時制・通信制課程を希望する生徒が増加傾向にあることや、経済的事情を抱える生徒が一定数いることから、引き続き各地区に定時制課程を配置すべき。

再編の方法

- 普通科と職業教育を主とする専門学科の併置校では、双方の学科の求人情報を得られるため、生徒の進路選択の幅が広がるというメリットがある。
- 計画的な学校配置に向けた意見聴取について、P 8の3つ目の○やP 9の4つ目の○は、第2期実施計画のプロセスを受けての意見だと思うので、真摯に受け止め、誠実かつ丁寧な対応をしてほしい。

Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性

事務局から資料3「Ⅲ 小規模校（地域校）の配置の方向性」について説明した。

委員から次のような意見があった。

小規模校（地域校）の配置

- 中学生のときにつまずきを感じた生徒が、小規模校できめ細かい指導を受けつまずきを克服している事例があるので、特色ある取組をしている小規模校は残してほしい。
- 小規模校には、様々な事情を抱えた生徒が入学してくるが、自分の居場所を見つけ、勉強や部活動に一生懸命に取り組んでいる生徒もいるため、小規模校はなくしてはいけないと思う。
一方で、様々な事情を抱えた生徒への対応が教員の負担となっているため、十分な教員数を配置してほしい。そうすることで、もっとよい小規模校（地域校）ができると思う。
- 全国募集の導入を検討する基準となる定員充足率を下回っていない高校であっても全国募集の候補校とするなど、導入範囲を見直すことも検討してほしい。

募集停止等の基準

意見なし。

I C Tの活用等

意見なし。

通学手段の確保・通学支援等

意見なし。

IV 学校配置と合わせて検討すべき事項

事務局から資料3「IV 学校配置と合わせて検討すべき事項」について説明した。

委員から次のような意見があった。

人的・予算的な対応

- 「(1) 現状」の2つ目の○に、「限られた予算や教員配置の中で検討するとなると抜本的な改革は難しい」とあるが、予算や人員が限られているからこそ抜本的改革が必要であり、この部分は矛盾しているように感じるので、表現の工夫が必要。また、魅力ある高校づくりに向け、学校運営協議会等を通じて、地域住民を外部人財として積極的に活用していくべき。
- 教員の質の向上が、学校の魅力につながる。

私立高校との関係

- 今後、県立高校と私立高校が連携することも必要になってくる。

情報発信

- 将来に対して不安感を抱いている中学生もいるため、各高校の特徴や学習内容等について、早い段階から情報提供する必要がある。

その他

- 重点校・拠点校という名称は、県教育委員会が今後もその学校を統合せず維持するという意思表示に捉えられかねず、中学生の進路選択に与える影響が大きいため、使用することは望ましくない。
- 各校においてどの分野でもいいのでスペシャリストのような先生がいれば、それが学校の魅力となり入学者数の増加につながる。
- 各校が中学生から見て魅力ある、選ばれる高校となるよう、創意工夫を凝らす必要がある。その際は、中学生と保護者が高校に求める魅力と高校が発信する情報に齟齬が生じないように留意することが必要。

4 閉会